

# ～ ショートステイ ～

家族の方が、病気や冠婚葬祭、旅行、介護疲れなどで、家庭で介護を受けることができなくなったお年寄りなどを短期間お預かりし、お世話いたします。

## < 基本的な1日のながれ >

<午前>		<午後>	
6:00～	起床、洗面	13:30～	(入浴、余暇活動)
7:30～	朝食	15:00～	おやつ
10:00～	(入浴、余暇活動)	18:00～	夕食
12:00～	昼食	21:00～	就寝、消灯

- ※ 居室の入退室の時間は、15:30を目安とさせていただきます。  
体調や状況に応じ適宜考慮、対応致しますが、ご了承下さい。
- ※ 来所時間については、当日何時でもかまいません。

## < 持参していただく物 >

### ● 保険証関係

- 介護保険被保険者証(本証)
- 健康保険被保険者証(コピー可)
- 老人医療受給者証(70歳以上の方。コピー可)



- 衣類……下着、普段着、パジャマ(利用期間に合わせて)
- 室内履き用ズック1足
- バスタオル、フェイスタオル(利用期間に合わせて)
- 洗面用具(歯ブラシ等。うがい用コップはホームの物を使います。)
- 常備薬(必要分ご記入の上、朝昼夕と分けて下さい。)
- 薬剤情報
- 日常使っているもの(雑誌、趣味の道具等)

所持品全部に、わかりやすい場所に氏名のご記入をお願いします。  
入所当日着用される衣類も同様に名前を記入しておいて下さい。



## < 注意事項 >

- ◆ 衣類の洗濯は原則としてご家族でお願いします。
- ◆ 当ホームには医師はおりません。ご利用期間中に37.5度以上の熱が出た場合の医療機関への受診や、薬の受け取り等はご家族でお願いします。  
(体調不良の兆候がある場合には、入所前の受診をお願いします。)
- ◆ 貴重品、財布等はなるべくお持ちにならないようお願いします。
- ◆ 面会時間は8:00～21:00です。面会の際は面会簿にご記入下さい。  
(面会簿は正面玄関にございます。)
- ◆ 食べ物を差し入れられる場合は職員にご連絡下さい。
- ◆ ご利用頻度の著しく高い物品は(ティッシュペーパー等)ご持参下さい。

# ～ グループホーム ～

グループホームとは、5人～9人程度の少人数の生活の場で、できるだけ家庭に近い環境で共同生活を送ります。ここでは、専門の研修を受けたケアスタッフと一緒に食事を作り、洗濯、掃除などみんなで分担します。また、入浴、排泄のお手伝いもさせていただき、1人ひとりにふさわしいサービスを提供させていただきます。

スタッフはケアの専門家として支援をしますが、あくまでも生活の側面的な援助を行います。“失いかけていた記憶を呼び覚ます雰囲気”を作ることによって、痴呆の進行を遅らせることができ、生活の安心や安らぎが保たれた居心地のよい暮らしの場を提供することを目的としています。

## <日課について>

特に決まりはありませんが、そこには利用される方の“選択”と“自己決定”が優先され、その人のあるがままの自由な生活を送ることができます。

食事などは共同で作り、掃除・洗濯・買い物など分担して行い、個々の人の役割をもっていただきながら毎日の生活を送っていただきます。

また、個々の利用者の生活リズムに配慮し、残存能力を尊重した援助を行い、起床から就寝までスタッフが付き添い、不安のないそして張り合いのある生活の場の提供をします。



## <利用対象者>

年齢が65歳以上の中程度の痴呆性老人(介護認定1～5を受けている方。)あるいは65歳未満であっても初老期痴呆に該当する方であって、次のいずれにも該当する方とします。

- 家庭環境等により、家庭での介護が困難である方。
- 自力にて、ほぼ移動ができる方。
- 概ね身の自立ができており、共同生活を送ることに支障のない方(極端な暴力行動や自傷行為がある等、共同生活を送ることが難しい方は原則として対象外とします)。



## <お部屋について>

すべて個室を用意いたしております。



## <健康管理について>

かかりつけの医療機関への受診はご家族にてお願いします。その他、通院など必要になった場合には、ご家族と相談のうえグループホームで対応させていただきます。

## <面会・外出・外泊について>

- 面会時間は8:00～21:00までとなっております。
- 外出・外泊についてはスタッフにお申し付けください。
- ご家族の皆様が宿泊なさりたい場合は、事前にご連絡ください。



## <利用料のお支払いについて>

毎月末日締めにて、翌月の10日までにご請求いたします。末日までに事務所へご持参願います。

## <申し込み手続きについて>

あさひホーム相談室にて受け付けております。

Tel 076-427-0770



## <ご用意していただくもの>

- **衣類** 普段着用なさっているもので結構です。着なれたものが緊張を和らげ、安心につながります。  
※居室内には、自宅での利用されている物品や家具類を自由に持ち込むことが可能です。入所時または随時スタッフにご相談ください。
- **日用品** 食器類(箸)、湯飲み、洗面用具、下着類、髭剃り、ティッシュペーパー等
- **その他** 介護保険被保険者証(本証)、健康保険被保険者証(コピー可)、老人医療受給者証(70歳以上の方。コピー可)、身体障害者手帳をお持ちの方(コピー可)、履物、常備薬、その他個人の生活に必要なもの。  
※変更後は速やかに提出して下さい。

## <その他>

貴重品は、お申し出により事務所にてお預かりいたします。

小遣いはGH職員預かりで出納帳にて管理しています。



## 案内図



JR / 呉羽駅下車→タクシーで3分

車 / 北陸自動車道富山西インターより→約15分

国道8号線八町交差点より→約5分



## お問い合わせ・ご質問は

老人介護事業所 **あさひホーム** ☎930-0103 富山市北代189

TEL (076) 427-0770

427-0780 (居宅介護支援事業所専用)

FAX (076) 427-0771